



京都 YWCA・APT *Asian People Together* 3 2016



「外国にルーツを持つ子どもたちの教育現場は今」

最近、APT に相談に来るフィリピン人に、フィリピンで小学校、中学校まで育った子どもと共に日本に来た人たちが増えている。実際、京都では日本語指導が必要な児童生徒のうち、フィリピン語を母語とする子どもたちが中国語に次いで多くなっている。なぜ、今フィリピンからの児童生徒が増えているのか、その子どもたちが抱えている問題は何なのか、私たち相談員がそのことを学ぶ必要性を感じていた。また、それと同時に、広く一般の方々にもそのことを知ってもらいたいと思い、1月23日、元APTのメンバーで現在フィリピン人移住者の研究をしている国立民族学博物館機関研究員の永田貴聖さん、APTの元相談者で、母語支援員としてフィリピンから来た小、中学生のための仕事をしている杉山カリサさんにお話を伺った。

まず、永田貴聖さんには、京都におけるフィリピン人とその子どもの状況について話してもらった。

1980年代以降「興業」の在留資格で来日し、その後日本人男性と結婚したフィリピン人が多かった。しかし、2005年に「興業」の資格が厳格化されたため、「興業」資格で来日するフィリピン人は減少した。その後、2009年の国籍法改正により、未届や婚外子などの理由で国籍を取



目 次	
『外国にルーツを持つ子どもたちの教育現場は今』	1-3
APT 研修予告 民事法律扶助ってなんだろう？	3
チャリティコンサート	4
APT メンバー・リレートーク㊶	5
実 習 報 告	6
DV 被害の告訴と被害届	7
活動報告	8

得できなかった子ども（新日系人）にも「生後認知」によって国籍がとれるようになった。それによって、日本滞在中に「生後認知」を得て、日本国籍を取るフィリピン育ちの二世とその母親が増加した。その二世の母親を、介護施設や工場に派遣する国際人材派遣業者が増加しているのも一因となっている。特に京都では不足している介護労働者として働く場所が斡旋されている。その結果、現在京都では市内 40,976 人の在留外国人のうち約 890 人がフィリピン人で、韓国朝鮮、中国、アメリカに次いで多くなっている。

小学生や中学生になって母親に連れられて日本に来る子どもたちは、日本の学校でさまざまな困難に直面する。理解できない言語生活の中で異なった文化に適応し、学習をしていかなければならない。自分のアイデンティティは何なのかわからなくなる。進学と将来への不安も生じる。母語を保持することが学力を高めるのにも大切であることが指摘されているが、親にもそのことは知られていない。特に低年齢で来日すると、母語を忘れ、親との意思疎通が困難になっていく。

そのような子どもたちのためにフィリピン研究者たちを中心に、フィリピン系児童の多い小学校で、「学習支援＋母語での適応支援＋保護者サポート」が始まった。「つながる会（京都教育大学生による外国にルーツを持つ子どもたちの居場所）」、「たけのこ会（京都教育大生とフィリピン人グループパグアサによるフィリピンにルーツのある子どもに勉強を教える会）」などができ、また、すでに日本に長く住み、子育ての経験もあるフィリピン人が通訳ボランティア、母語指導員、ワークショップ講師などするようになってきた。しかし、母語とはいってもフィリピンには多くの地方言語があり、公用語となっているフィリピン語を使った母語指導員・通訳の言葉では子どもが理解できない場合もあると

いうことである。京都市には高校の特別入試枠がないこともあり、そのような子どもたちの高校進学率は 40% であることも大きな問題である。このようにさまざまな困難を抱えている子どもたち、親、そして、学校との間に入って、母語指導員や通訳ボランティアは日々時間を割き、心配をし、悩んでいる。そのような働きを今後もっと評価する必要があるとのことである。

次に杉山カリサさんは、母語支援員として、また、自分自身が子育てをして感じたことなどを語ってもらった。

杉山さんは、日本人の男性と結婚し、DV（夫による暴力）を受け、子ども 4 人を連れて家を出、母子寮で生活をした経験がある。涙と汗の毎日だったが、親として一步步前向きに生きていき、日本語が話せるようになって自信がもてるようになったそう。そんな自分になれたお礼として APT のボランティア通訳として働き、また、学校での通訳をした。それをきっかけに、教育委員会の嘱託母語支援員になった。

学校での仕事の中で、子どもたちが自分の生まれた国の文化に誇りをもつように願って、「二つの文化を持つことはいいことだ」と伝えたり、二つの文化の違いを教えたりしている。授業では子どものそばに座り、母語で授業の内容を説明する。学校と親をつなぐために翻訳や通訳などを行っているそう。そのような日々を過ごすうちに、嘱託の母語支援員という立場では、子どもや親の問題が見えていても自分が直接手を差し伸べることができないので、精神的につらく感じる時もあるとのことだ。また、子どもたちの中には、公用語では伝わらない子もいれば、それまでの学校で習っていない「概念」だと、いくら母語で伝えても理解ができない子もいる。子どもたちは一律ではないので教えることの難しさを感じている。しかし、そんな難しさを感じながらも、様々な子どもたちとその親、

学校との懸け橋になろうと思っているそうである。

当日は 40 名余りの参加者があり、多くの人たちとこの問題を共有するよい時間となった。特に、教員志望の学生から質問がでたのは嬉しいことだった。

また、休憩時間に出したお菓子は、京都南部フィリピングループがボランティアで作ってくれたもので、とてもおいしく、フィリピン文化の一端に触れることができた。



(I.A)



APT 研修予告

民事法律扶助ってなんだろう？

みなさん、日本司法支援センター、通称「法テラス」はご存知ですか。「法テラス」は国が設立した公的な法人で法的トラブルをかかえた方に解決へのきっかけとなる情報やサービスを提供する機関です。

この「法テラス」が行っている「民事法律扶助」では収入などが少ない方のための無料法律相談や弁護士・司法書士費用の立替えがなされます。APT の相談者も利用する方がおられる「民事法律扶助」についてより制度を利用しやすくするための研修会を開催します。

ご興味のある方はぜひご参加ください！ どなたでもどうぞ。

日 時：2016 年 3 月 14 日（月）10:30-12:30

場 所：京都 YWCA

テーマ：民事法律扶助とは

講 師：法テラス京都よりお迎えします。

申込み：3 月 12 日（土）12：00 までに APT（tel:075-431-0351、apt@kyoyo.ywca.or.jp）まで。

維持会員・ご寄付をいただいた方（敬称略）

11/16 - 2/15

省略

ありがとうございました。



チャリティ・コンサート

「フィリピンの歌姫」エスメラルダ・チェリル



2015 年 12 月 13 日（日）京都 YWCA のホールにて、エスメラルダさんによるチャリティ・コンサートを開催した。参加者は 40 名を越え、国籍も年齢も多様な人たちが出会い、交流する、楽しい時間となった。

エスメラルダさんの歌は、ディスコソングやクリスマスソングなど 12 曲。のびやかな美しい声で、しっとり聴かせる曲から、会場のみんまでも一緒に歌ってダンスを楽しめる曲までバラエティに富んでいた。衣装替えの間、エスメラルダさんの友人も曲を披露してくれた。

毎年のチャリティ・コンサートの目標は、APT の活動を広報することや、APT に関わるメンバーの交流、活動資金を得るということだ。今年はそれに加えて、いくつもの実りのあるコンサートになったと思う。

まず、出演者のエスメラルダさんの友人や、そのお子さんたちなど、多くのフィリピン人の参加があった。エスメラルダさんが歌の合間に、ご自身のお子さんに語りかける様子から、日本社会の中で苦労しながら愛情いっぱいにお子さんたちを育てられている感じがして、自分のことと重なって元気づけられたフィリピン人もいたのではないかと思う。また、このイベントのティーブレイクのお菓子には、以前 APT の相談者だったフィリピン人の女性に教えていただいたレシピで、私たちがレイチェフランを準備し



た。練乳でつくる濃厚なプリンだ。当日はさらにフィリピンのおもちのようなデザートも差し入れられ、参加者はフィリピンの食文化を楽しむこともできた。

さらに、これまで京都 YWCA に関わったことのない参加者も多くいたし、日頃、外出が難しいサラーム（京都 YWCA 併設のサービス付き高齢者向け住宅）の居住者も参加してくれて、帰り際「楽しかったあ」と言ってもらえたことが素直にうれしかった。多様な人たちで、会場が終始暖かい空気に包まれている感じがして、京都 YWCA の目指す「多世代多文化ふれあいコミュニティづくり」に寄与するイベントともなった。

(Y.O)



APTメンバーリレートーク ②⑦

私はアルバイトで塾に勤めていて、最近は受験シーズンということもあり、多くの時間を勤務に費やしている。今までいくつかのバイトを経験したことがあるが、この塾での仕事は今までで一番学ぶことが多いと感じる。サービス業の中でも人と接する仕事であるからであろう。勉強を教えて、成績を伸ばすことが仕事であるが、それだけではない。生徒の話し相手になることも、よく要求される。特に年ごろの女の子は大学生と話すことが好きなようで積極的に話しかけてくれるし、受験で不安な思いを話してくれたりもする。

そんな中で難しかったのが、受験での声掛けである。「がんばれ」という言葉はあまり言わないほうがいいというのは、たぶん誰もが聞いたことがあるアドバイスである。しかし受験前日に、実際に私が生徒に対して心から思った言葉は、「がんばれ」であった。この時にアドバイスの難しさを痛感した。何を言えばいいのかわからないからだ。結局、「いつも通りで大丈夫だからね。」と言って送り出したが、本当にこれでよかったのかいまだにわからない。

教育は本当に難しく、責任の伴うものである。これに異論はないと思う。一人一人の人生に関わるので、これ以上に責任感を必要とするアルバイトも珍しいと思う。中学生は与えられた知識に対する批判能力がまだ充分でないために、この年頃の子どもたちに物事を教えることは、本当に難しいと思う。ただ、このような経験をさせてもらっていることに、本当に感謝している。自分が同じ年頃だった時を思い出しながら、一緒に勉強をさせてもらえることを本当に幸せに思う。もうすぐ中学三年生が卒業である。正直とてもさみしく思う。たださみしく思えるのは、しっかりと生徒のことを考えられた証拠でもあるのかなと思う。もうすぐ桜が咲く。きっと彼らにはいつもと違う光景に見えるであろう。大人と子どもの境目の彼らの未来が素晴らしいものになるように、平和なものになるように、これからも私も頑張って学び、行動していきたいと思う。

(Y.O)



APT メンバーリレートークは執筆者が次の執筆者を指名し、続けていくリレートークです。

実 習 報 告



2013 年 12 月 5 日と 6 日の二日間、私は京都 YWCA で開催されたバザールの手伝いで初めて京都 YWCA に行った。手伝いながら、京都 YWCA に関する話を聞かせてもらって、すごく興味を持つようになった。これをきっかけに、実習先を選択する時に迷わず京都 YWCA・APT にした。

APT は京都 YWCA のうちのグループとして在日外国人を対象に多言語電話相談を行っている。医療やビザ、結婚、子育て、労働など幅広い分野の相談に応じている。情報提供だけでなく、通訳同行、行政交渉、裁判支援、家族支援なども行っている。京都 YWCA で過ごした一年間は私にとってかけがえのない体験であった。一年間を通しての社会問題実習なのだが、春学期は主にメンタリング(メンターからうけるトレーニング)をうけたり、電話相談マニュアルについて勉強したりしてきた。秋学期から、来所のクライアントに対応したり、同行したりケースに直接参加することが多かった。

実習を通して、私は APT の特徴をいくつか感じた。APT には福祉関係者に限らず、外国人や共生社会に関心を持っているならだれでもボランティアとして参加できる。オリエンテーションやボランティア養成講座をうけながら、電話相談マニュアルについて勉強する。これらのトレーニングを通じて、在日外国人の現状、外国人に対する支援や制度、法律などを学び、進行中のケースの討議に参加することもある。

もう一つの特徴として、APT はクライアントのためにさまざまなイベントや活動を行っている。例えば、夏は子どものイベントを開催し、遊びと交流の場をつくることや、日本語レッスンの必要な方に京都 YWCA の日本語教室を紹介することである。つまり、APT の支援は単なる問題解決の

ためではなく、クライアントがこれから日本での生活をよりスムーズに進めることができるよう、いろいろな工夫がなされている。

実習を開始する前、外国人留学生としての私は実は外国人がどんな悩みやトラブルを持っているのかについて具体的に想像できた。なぜかという、日本にきたばかりの時の私もまだ慣れていなかったことに不安を感じたり、悩んだりした時期があり、母語で通訳してもらえることが与える安心感がよくわかるからである。

APT の相談ケースの中で日本語が上手く話せないため病院、保健センターに行けないことや、漢字が読めないため政府から届いた資料や手紙の内容が理解できないことが多い。他にも労働や法律に関する比較的内容の重い内容の相談があり、ますます多言語相談の必要性を感じた。クライアントの母語で相談を受けることはクライアントに寄り添おうとする姿を表しているのではないかと私は思っている。

クライアントはそれぞれ異なる国籍、受けた教育も考え方も今までの人生も全然違い、それぞれの個性を持っているため、ケースバイケースの重要性を感じた。また、もう一つ深く感じたのは自分に対する認識である。無口で内向的な性格は電話相談や外国人支援に合わないのではないかと最初の段階ですごく心配であった。これを意識しながら変えようとした気持ちがある。話すのが得意でないことを確かに知っていることもあり、聴くことに力を入れた。真面目に聴き、頭の中で考え、理解しようとした。もちろん人それぞれの違いがあるため理解しにくいこともあるが、認めることはできると思う。内向的な性格は電話相談や人と関わる仕事に一見合わないと思われる人もいるだろう。しかし、たとえ言葉でうまく表現でき

なくても真面目に寄り添いたいという姿勢は必ずクライアントに伝わって、信頼関係を築くことにつながると私は思っている。また、実習で今まで接したことのない外国人の方が多くて、現代日本社会の多様性を感じながら多文化共生社会をつくることの大変さと重要性を感じた。まず在日外国人の現状を知ろうとすることは極めて不可欠で、何も知らないとどう助けてあげればいいのかもわからないからである。

そして、APT で感じた多様性から、クライアントに接する時も、生活の中で初めて出会った人と接する時も、国籍や外見などの外因で判断するのではなくて、先入観にとらわれず、その人をその

まま受け入れるのが大事だと私は思う。

APT はクライアントらにとって、きっと居場所みたいな存在だと私は思う。なぜかという、APT にはいつも自分のことを聞いてくれたり、近況を心配してくれたり、自分のために精一杯努力してくれたりする仲間がいるからである。実は私にとって、APT も自分の居場所だと感じ、APT でさまざまな体験ができ、成長できたような気がする。

最後にこの場をお借りいたしましてお礼申し上げます。京都 YWCA・APT の皆さま、一年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

(I.Y)



DV 被害の告訴と被害届：

DV 被害を告訴する場合、あるいは被害届を出す場合、重要な証拠となるものが二つあります。ひとつは被害者がどのような暴力を受けたか？ということです。その被害状況を写真に撮る、また被害が大きい場合は病院で診察・治療を受ける等して暴力の結果を目に見える形で残しておくことです。けれども、それ以上に重要なのは「いつ」暴力を受けたのか、何月何日何時何分にどこで暴力をふるわれたのかという時間に関する情報です。告訴や被害届の中身は警察によって捜査・検証されます。その際いつ暴力を受けたのか？それも何日ごろというのではなく、できれば何日の何時何分という、より細かい情報があればあるほど警察の裏付け捜査はより確実に進められます。告訴状や被害届を出しても被害者が期待するような結果を得られない場合もあります。それ故 DV を実証するのは、被害者にとってはつらく、難しいことかもしれませんが、できるだけ正確な時間の記録を取っておくことが、のちのち加害者を偽証や言い逃れのできないようにする説得力のある証拠となります。

※被害届とは被害者が警察署等に犯罪事実の申告をすることで、そのみでは法的な効果は生じず、捜査するか否かも警察の判断によります。告訴は犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求めるもので、捜査機関は受理を拒めず、捜査を開始する義務が生じます。

(M. H)

活動報告

11月16日～2月15日

11月

28 日 全体ミーティング
ケース協議

12月

13 日 APT チャリティイベント
24 日 京都 YWCA うららかふえにてランチ提供
26 日 APT 全体ミーティング
ケース協議

1月

8 日 立命館大学「多文化共生論」出講
9 日 「性暴力被害者支援員養成講座」
出講@ウイメンズカンセリング京都
11 日 「安全な移動プロジェクト」関西
ワークショップ参加@とよなか国際協会
12 日 大阪 YMCA 学院高等学校採点
21 日 関西医療生活ネット MT 参加@RINK
23 日 APT 全体ミーティング
ケース協議
APT 主催研修「外国にルーツをもつ子どもたちの教育現場は今」開催

新規相談件数集計

2016 年 11 月 16 日～2016 年 2 月 15 日:24 件

●国籍別		スーダン	1
フィリピン	10	ロシア	1
韓国	3	カナダ	1
中国	2	バングラデッシュ	1
タイ	2	不明	3
●性別			
女	15	男	6
不明	3		
●居住地		兵庫	1
京都	14	大阪	1
滋賀	4	不明	4
●相談内容		生活	3
通訳	6	在留資格	2
子ども	4	DV	2
結婚離婚	4	医療/労働/その他	各 1
●延べ数 192 件		FAX	5
電話	109	通訳	5
メール	30	手紙	4
来所	17	翻訳	4
同行	16	訪問	2

京都 YWCA・APT は多文化共生社会の実現を求めて
外国籍住民のための支援プログラムを展開している京
都 YWCA のグループです。

相談電話：075-451-6522 月曜日：13:00-16:00
木曜日：15:00-18:00

その他、多文化の出張授業や子どもプログラムもあり
ます。

京都 YWCA とは・・・
京都 YWCA はキリスト教を基盤に世界中の女
性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性
の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られ
る平和な世界を実現する国際 NGO です。

APT ニュースレター No.98 2016 年 3 月発行

京都 YWCA・APT

〒602-8019 京都市上京区室町通水上ル近衛町 44

TEL:075-431-0351 FAX:075-431-0352

Email: apt@kyoto.ywca.or.jp

本ニュースレターの送付についてご迷惑な方はご一報ください。次回からの送付は差し控させていただきます。